

議案第 6 5 号

令和 7 年度設楽町名倉財産区特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度設楽町名倉財産区特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 1 2 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 9 月 2 日提出

設楽町長 土 屋 浩

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	繰入金	300	△271	29
	1 基金繰入金	300	△271	29
3	繰越金	1	271	272
	1 繰越金	1	271	272
歳 入 合 計		312	0	312

令和 7 年度
設楽町名倉財産区特別会計
補正予算(第 1 号)
に関する説明書

1 総括
(歳入)

[illegible]

2 歳 入

2 款 繰入金

△271千円

1 項 基金繰入金

△271千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財政調整基金繰入金	千円 300	千円 △271	千円 29
計	300	△271	29

3 款 繰越金

271千円

1 項 繰越金

271千円

1 繰越金	1	271	272
計	1	271	272

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政調整基金	千円 △271	設楽町名倉財産区管理会	千円
繰入金		財政調整基金繰入金	△271

1 繰越金	271	設楽町名倉財産区管理会	
		前年度繰越金	271